

辺野古移設を強引に推し進める政府を糾弾し、普天間飛行場の
早期閉鎖・返還と県内移設断念等を求める意見書

国土の約0.6%に過ぎない沖縄県には、本土復帰40年以上経過した現在も在日米軍施設の実に約74%が集中する。基地あるがゆえの様々な事件・事故・被害等は跡を絶たず、県民を苦しめ続けている。

この沖縄に対する構造的差別に対して、私たち県民は保革を超えて立ち上がり、1つにまとまった。それは、2010年4月25日に9万人余の県民が大結集した「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設反対と国外・県外を求める県民大会」であり、去年9月9日に10万人余の県民が大結集した「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」であり、そして今年1月27から28日の東京要請行動である。オスプレイ配備撤回、普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めて県内41市町村すべての首長・議長等が署名した「建白書」を、安倍晋三首相に手渡した。

本町議会も、町民の生命・財産を守るために、また、県民の総意である普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設反対、オスプレイ配備撤回の意見書を、全会一致で議決してきた。

しかし政府・自民党本部は、県選出自民党国会議員や自民党沖縄県連に対して「普天間は固定化する」等と迫り公約を撤回させ、知事に対しても公有水面埋め立て申請の許可を迫っている。激しい憤りを禁じ得ない。

「沖縄に基地を固定化」するために奔走する政府・与党を糾弾し、県民の総意は変わらないことを改めて示す必要がある。

よって、本町議会は、県民の総意を一顧だにせず、普天間飛行場の辺野古移設等を強引に推し進める政府に対して激しい憤りをもって糾弾し、下記事項を強く要求する。

記

- 1 普天間飛行場を早期閉鎖・返還し、県内移設を断念すること。
- 2 垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2013年12月13日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方担当大臣、
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長